Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△	195,436
有形固定資産の取得による支出	△	2,886,675
無形固定資産の取得による支出	△	23,309
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		14,173
減価償却引当特定資産の取崩による収入		11,000
定期預金への預入れによる支出	△	22,900,000
定期預金の払戻しによる収入		22,900,000
施設費による収入		1,031,641
施設費の精算による返還支出	△	20,842
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	△	6,020
小計	△	2,075,468
利息及び配当金の受取額		11,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	2,063,703
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△	896,713
リース債務の返済による支出	△	956,102
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△	17,865
小計	△	1,870,681
利息の支払額	△	93,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,964,193
Ⅳ　資金増加額	△	818,234
Ⅴ　資金期首残高		8,875,606
Ⅵ　資金期末残高		8,057,372

注⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	8,057,372千円
資金期末残高	8,057,372千円

⑵　重要な非資金取引　（単位：千円）

	①ファイナンス・リースによる資産の取得	②寄附による資産の取得
工具器具備品	3,850	74,161
図書	—	4,324
美術品・収蔵品	—	0
合計	3,850	78,486

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		143,291,610
当期総利益	143,291,610	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	—	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育研究高度化積立金	143,291,610	143,291,610

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表を作成しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、基幹運営費交付金の教育研究組織改革分、附属学校機能強化分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、数理・データサイエンス・ＡＩ教育強化分及び障害学生支援分については、業務達成基準を採用しています。

また、特殊要因運営費交付金の退職手当（年俸制導入促進費を含む）、移転費及び建物新営設備費並びに基幹運営費交付金の教育・研究基盤維持経費分については、費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
構築物	３～60年
工具器具備品	３～20年
船舶	３～９年
車両運搬具	３～７年

なお、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入により、令和５事業年度以降に償却資産を購入した場合で、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しています。また、令和４事業年度以前に購入した償却資産は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しています。

特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

３．引当金及び見積額の計上基準

⑴　退職給付引当金

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上しています。